

仕 様 書

物品番号		仕 様 書 番 号	
空調設備保守点検		三重地本—Z—000005B	
		作 成	令和6年4月26日
		変 更	令和8年4月13日
		作成部隊名	総務課

1 適用範囲

この仕様書は、空調設備保守点検について規定する。

2 点検内容

空調設備保守点検を冷房開始前及び暖房開始前に行う。その他、期間中に機器等に不具合が発生した場合に、調整点検を行う。（冷房前は6月、暖房前は11月基準）

3 点検機器

- (1) 屋上室外機（三菱電機 PUHY-P450DMG1-BS） 1台
- (2) 室内機（総務課、募集課、援護課、本部長室、副本部長室）（三菱電機 天井カセット）
- (3) 屋上室外機（三菱電機 PUZ-EPR80HA11-BS） 2台
- (4) 室内機（3階 会議室、試験室）（三菱電機 天井カセット）
- (5) 屋上室外機（三菱電機 PUZ-EPR40KA5-BS） 3台
- (6) 室内機（1階 当直室、2F印刷室・通信室）（三菱電機 天井カセット）

4 点検項目

- (1) 室内・室外機の外観清掃点検
- (2) 冷媒漏れ・油漏れ・圧縮機油量・油の洗浄度の点検
- (3) 室内機エアフィルターの清掃点検
- (4) 室内・室外機の作動点検調整
- (5) 圧縮機・凝縮器・蒸発器等冷凍機器の作動点検調整
- (6) 電気系統（リレー・配線・配管・ランプ・スイッチ・ヒーター等）の点検
- (7) 配管・弁の水漏れ、腐食等の点検
- (8) 各機器絶縁測定及び運転電流・電圧等指示計器類の測定点検
- (9) 吸込・噴出温度測定、調整
- (10) フロン排出抑制法に基づく定期点検
- (11) その他異常事項の有無点検

5 点検期間

契約締結後～令和9年3月31日

6 検査

検査官立会のもと、合格をもって完了とする。

7 その他

- (1) 点検終了後、点検結果報告書及び作業工程の写真を一部提出する。
- (2) 調整点検には表示灯・パッキン・潤滑油・ランプ・ヒューズ等・その他これらに類する消耗品の取替えを含むものとし、それによる契約金額の変更及び追加請求は生じないものとする。
- (3) 点検の実施にあたり、受託者の責において本部等の施設並びに物品等に毀損が生じた場合は、受託者の負担において復旧する。
- (4) 仕様書等の解釈について疑義が生じた場合、または仕様書に定めのない事項については担当者と協議する。
- (5) 交通費、出張費等は、受託者において負担するものとする。